

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税（料）が減免となります。

①新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方 ⇒ **保険税（料）を全額免除**

②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者のいずれかの収入減少（※）が見込まれる方 ⇒ **保険税（料）の一部を減額**

※保険税（料）の一部が減額される条件

世帯の主たる生計維持者が、以下の3つ全てに該当する場合、減免の対象となります。

- (1) 事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。
- (2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険は除く）。
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること。

※注1 介護保険料のみ、条件（1）と（3）を満たす方が減免の対象となります。

※注2 申請にあたっては、収入を証明する書類が必要です。

●ホームページより申請書がダウンロードできます。郵送での申請にお役立てくださいませ。

検索方法 → →

●新型コロナウイルス感染予防と窓口混雑の防止のため、**郵送による申請を推奨しています。**皆様のご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

問い合わせ先 〒907-8501 石垣市美崎町14番地

【国民健康保険税】	健康保険課	保険税係	直通0980-87-9045
【介護保険料】	介護長寿課	介護保険係	直通0980-82-7158
【後期高齢者医療保険料】	健康保険課	後期高齢者医療係	直通0980-87-9040

石垣市障がい福祉課 こころの健康相談より

平日9時～16時（市役所障がい福祉課内）
TEL0980-82-9947 FAX0980-82-1580

「“だいじな人のいのちを守ろうキャンペーン2020”にご協力ください。」コロナの影響で、社会に変化が生じ、ストレスを抱える方が増えています。石垣市では、一人で問題を抱え込み、自殺にいたる人をなくす取り組みとして新しいチラシを作成しました。各事業所や店舗に掲示を行い、島全員がゲートキーパーの役割を果たす運動を展開中です。※データは石垣市ホームページからダウンロードできます。ラミネート加工版が必要でしたら連絡ください。

石垣市福祉部障がい福祉課 自殺対策事業

「話してくれて、ありがとう！」 こころの相談窓口のご案内

しんどいな、と思ったときには、まずは周りの人に「話してみよう」！
それでも、しんどい時は、一人で抱えず、専門窓口にご相談しよう！

電話・来所・訪問

石垣市自殺対策事業

「こころの健康相談」

受付：平日9時～16時

TEL0980-82-9947

Fax:0980-82-1580

★社会福祉士や精神保健福祉士が、電話やお会いして、お話を伺います。

電話

「沖縄いのちの電話」

受付：毎日10時～23時

TEL098-888-4343（しりしり）

★夕方や夜など、つらくないがちな時間も受付

毎月10日は、フリーダイヤル

受付：毎月10日朝8時～11日朝8時（24h無料）

TEL0120-783（なやみ）-556（こころ）

＜NPO法人 東京メンタルヘルス・スクエア＞ 「こころのほっとチャット」チャット&LINE相談

(LINE) @KokoroHotChat

(チャット) https://www.npo-fms.or.jp/public/kokoro_hotchat/

[1部]12:00～16:00(受付15:00)

[2部]17:00～21:00(受付20:00)

★月の最後の土曜～日曜21:00～朝6:00(受付5:00)・7時～12時(受付11:00)

SNS



「生きつらびと」チャット&LINE相談

(チャット) <https://yoriso-Chat.jp>

相談時間(基本)：月火木金日 17:00～22:30(受付22:00)

水 11:00～16:30(受付16:00)



10代20代の女性のためのLINE相談

＜NPO法人 BOND プロジェクト＞

「10代20代の女の子専用LINE」

毎週 月水木金土

[1部]14:00～18:00(受付17:30)

[2部]18:30～22:30(受付22:00)



曜日・時間は変更になることがあります。

検索 厚生労働省 SNS相談